

支援プログラム

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会

大阪市更生療育センター 児童発達支援センター

<p>基本理念</p>	<p>大阪市更生療育センターは、「障害者総合支援法」、「児童福祉法」などの関連法規、関連施策や条例等を最大限に尊重し、障がいのある子ども・障がいのある人が住み慣れた地域での生活を実現し、その人らしく豊かで自立した生活を過ごせるよう、「個人としての尊重」、「社会参加の機会の確保」、「地域での自立生活の推進」を実現することを基本理念とします</p>
<p>支援方針</p>	<p>お子さまの乳幼児期の「今」とありのままの姿を尊重し、保護者の悩みに寄り添い、お子さまとご家族が「地域で楽しく、いきいきと生活できる」よう、育ちをサポートする療育に取り組みます。</p>
<p>営業時間</p>	<p>午前 9時00分 ~ 午後 5時30分</p>
<p>送迎実施の有無</p>	<p>単独通園^{※1}では、送迎を実施しています。 ただし、行事等により、送迎がない日もございます。 ※1 単独通園：幼稚園等のようにお子さんだけが通う通園形態</p> 

本人支援

下記の支援内容は一例です。通園形態やお子さまに応じて、支援内容は異なります。

健康・生活

- ・身体計測など健康管理
- ・栄養相談
- ・生活動作の向上

お子さまが使いやすい食具や椅子の提案・助言を行い、食事動作の向上を支援します。その他、更衣や排泄などの生活動作においても、ご家族と確認をしながら、スモールステップでの具体的な支援方法を提案・助言します。

など



運動・感覚

・ふれあい遊びや感触遊び等、様々な遊びの体験を通して、玩具や素材を操作したり、遊びの工夫を応援するように場を提供します。

・運動遊びでは、自分の身体の変化に気づき、その身体を操作して遊具等で遊ぶように提案・支援します。

など

認知・行動

・活動やスケジュールを実物やシンボル等のお子さまが見てわかる形でお知らせすることで、見通しをもち、自発的に活動に参加する・次の活動へ切り替えができるように支援します。

・製作や課題、簡単なルールのある遊びを設定します。

・道具の操作性向上や色や形、文字など、お子さまがわかることが増えるように支援します。

など



言語・コミュニケーション



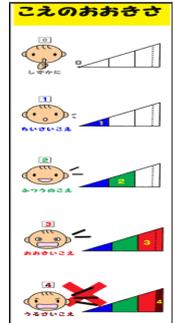
玩具や遊び等を、他者と共有する場面を設定し、他者への気づきを高め、他者に注目できるように支援します。また、他者への伝達手段の獲得や人とのやりとりの方法についても助言します。

など

人間関係・社会性

集団生活や遊びのルールを、お子さまが自分で気づけるように、シンボル等を見てわかる形で提示します。

また、ルールやモデルを提示する中で、他者との適切なやりとりや、他者と協力して課題に取り組むことを促すように支援します。



など

家族支援

ご家族の理解や、お子さまとご家族・ごきょうだいの関係性についてのご相談に応じます。また、保護者さまに対してお子さまとの関わりについての助言・研修会等を実施します。

地域支援・地域連携

保育所や幼稚園、他事業所に関するご相談、また公園やスーパーなど地域での生活に関するご相談も応じます。保育所訪問支援事業では、お子さまが集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための支援及び助言を行います。訪問先のスタッフとは、具体的な支援方法を検討し必要な情報を共有します。

移行支援

集団の療育では、お友達や大人と場を共有する集団の良さを生かし、具体的な遊びと生活活動や体験づくりの機会を提供し、その子らしい集団生活（保育所・幼稚園等）への移行を支援します。

また、地域の保育所・幼稚園やつどいの広場等、地域の子育てに関する情報提供、就学に関する研修会・情報提供を行います。

職員の質の向上

事業所内研修の実施や外部研修への参加など、職員の質の向上に取り組んでいます。

主な行事等

年度または各クラスによって行事等は変更があります。

単独通園では、水遊び・夏祭り・クリスマス会・給食参観・親子療育・秋祭りWeek等を実施します。

親子通園^{※2}では、水遊び等の季節に応じた活動・園外療育・秋祭りWeek等を実施します。

※2 親子通園：在宅児または保育所等に在籍する児を対象とした通園形態。保護者さまと一緒に療育に参加します。